

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																																
大原簿記法律専門学校柏校		平成7年12月27日	児玉 紀裕	〒 277-0842 (住所) 千葉県柏市末広町10番1号 (電話) 04-7147-1008																																
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
商業実務	商業実務専門課程	情報処理科	令和 2(2020)年度	-	令和 4(2022)年度																															
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	■主な学修成果(資格・検定等): 基本情報技術者試験、日本ビジネス技能検定協会漢字能力検定 等 ■令和5年度中途退学者: 6名 ■中退率: 8.1% ■令和5年4月1日時点において、在学者74名(令和5年4月1日入学者を含む)。令和6年3月31日時点において、在学者68名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由: 進路変更 等																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位		90 単位時間 単位	360 単位時間 単位	1,650 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																
80人	59人	2人	3%	8%																																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 36人 ■就職希望者数(D) : 33人 ■就職者数(E) : 33人 ■地元就職者数(F) : 4人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 12% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92% ■進学者数 : 1人 ■その他 : 2名(アルバイト等) (令和 5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) SHIFT、システナ、富士ソフト、シーエーシー、旭情報サービス、CLINKS、アクモスメディカルズ、日研トータルソーシング、テルキーネット、エム・ソフト、関東情報サービス、日本ナレッジ、CTCシステムマネジメント、ジャパシシステム、Polestar-ID、TISソリューションリンク、アクシス、日本システムデータ、アイシンク、東日本技術研																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																			
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/kashiwa/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>330 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,560 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>330 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,560 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,700 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	1,560 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総単位数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																			
うち必修単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>0人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	4人																																			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①情報処理業界の実務に関する知識、技能を十分に把握するとともに、最新の技術動向についても変化に対応できるよう情報収集を図る。
- ②開発した教育プログラムについて、授業内容・方法・授業回数等、実務家・有識者の視点からの意見等を収集する。
- ③教員向けの研修について、知識・技術習得に向けた方法等、意見を収集する。
- ④学生の成績評価結果を踏まえ、教育プログラムの改善に向けて意見収集を行い、教育の質の向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容の結果は教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
工藤 啓祐	一般社団法人 茨城県情報サービス産業協会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
三浦 祐輔	株式会社システムシェアード 東京ITスクール 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
児玉 紀裕	大原簿記法律専門学校柏校 校長	-	-
久保 信介	大原簿記法律専門学校柏校 教務部 部長	-	-
倉持 宏章	大原簿記法律専門学校柏校 教務部 課長補佐	-	-
井潤 博明	大原簿記法律専門学校柏校 教務部 講師	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

【令和5年度】

第1回 令和5年7月29日 15時15分～16時45分

第2回 令和6年2月24日 10時30分～12時00分

【令和6年度】

第1回 令和6年7月27日 15時00分～16時45分

第2回 令和7年2月15日 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成にあたり第1回委員会を開催。第1回委員会での意見を検討し、第2回委員会にて確認を行い、新年度に向けての学科運営やカリキュラム等に活用していく。

①ChatGPTの教育分野での活用について

ChatGPTは業界の中でもその取り扱いが決まっていない。新しい技術となる為、今後は「ノーコード」や「ローコード」での開発も増えてくることが予想される。最新技術に積極的に触れるような指導が必要。

②教育カリキュラムの中で、特に力を入れるべき科目、強みとなる科目について

現行のカリキュラムは最新のトレンドを取り入れられているが広く浅くなくなってしまっている。Pythonで開発を行っている会社はベンチャー系企業が多く、Javaはほとんどの企業で通用する。また、クラウドに関する知識は業界に入るのであれば必須となっている。

③将来を見据えて、今後情報処理の教職員が身に付けておくべきスキル、これからIT業界で重要となる技術分野

小学生や中学生、高校生もプログラミングを学んでいる時代の為、クラウドの深い知識を身につけておいたほうがよい。また、AWSだけでなくAZULに関する知識もつけておいたほうがよい。

④千葉県東葛地域、および茨城県南地域の地元IT企業への就職指導強化のための取り組みについて

各地の情報サービス産業協会等での情報収集がおすすめである。

上記①～④の意見に基づき、下記改訂内容を、第2回委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了させ、次年度において再度検証する。

■民間の競技プログラミングサイト(TECHFUL)の活用による就職インセンティブを創出する。また、学園内の競技プログラミング大会を計画し、学園内の学校を跨いだ競争意識の醸成を行う。

■東関東エリア3校(柏校・津田沼校・水戸校)による情報共有会の定期開催、教員の指導力の向上、問題点の共有や協力、学生スキルの実態調査等の協力体制を強化する。

■基本情報技術者試験の検討、分析を続けると同時に、ベンダー系資格取得の奨励や資格に頼らないアピールポイントの個別指導を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の学科目的である即戦力として活躍できる人材育成を達成するにあたり、必要不可欠な実務上必要な知識及び業界の動向・変化を見知り習得する事を目的に本学科に関わる企業等と連携を図り実習・演習等を実践する。なお、実習・演習等にあたっては以下の内容を基本方針として計画的な実践を行う。

①実習・演習等は企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習等の組立みを行う。

②企業等との連携による実習・演習等を通じて、学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③企業等から実習・演習等の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 実習・演習等の授業運営に関して企業と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。  
 ①実習授業内容構築へのサポート  
 ②当該実習授業における評価ポイントの確認  
 ③授業方法に関する教員への指導  
 ④学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
卒業制作Ⅰ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ システムの企画、設計を行う上での注意点等を企業の方にご指導頂く	株式会社システムシェアード
卒業制作Ⅱ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ システム開発中間発表の評価を頂く	株式会社システムシェアード
卒業制作Ⅲ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ システム開発最終成果物の評価を頂く	株式会社システムシェアード

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。  
 なお、教員は『教職員研修規定』に則って研修等を受講することが定められている。  
 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修  
 ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施  
 ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名: AWSアカデミー講師向けワークショップ 連携企業等: AWSアカデミー  
 期間: 令和5年7月24日 対象: 情報処理担当職員  
 内容: AWSクラウドコンピューティングに関する最新情報、変更点等を習得

②指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名: アサーティブコミュニケーション研修 連携企業等: 株式会社リススキル  
 期間: 令和5年12月9日 対象: 全教職員  
 内容: アサーティブコミュニケーションの方法を学び、学生や保護者などへの伝え方の習得

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名: AWSアカデミー講師向けワークショップ 連携企業等: AWSアカデミー  
 期間: 令和6年8月21日・22日 対象: 情報処理担当職員  
 内容: AWSクラウドプラクティショナー試験に関する最新情報、変更点等を習得

②指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名: 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー 連携企業等: 独立行政法人 日本学生支援機構  
 期間: 令和7年2月中旬予定 対象: 柏校全職員  
 内容: 法改正に伴い、障害者差別解消法の基本的な知識を学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針  
 当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行い、有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置し、下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会において、専門学校に求めるものとして、実務教育の必要性および社会人としての人格形成にあたり、一人ひとりと向き合って指導することの重要性について、ご意見をいただいた。専門課程2年制の各学科ともにそれぞれの修業年限の中で、社会で即戦力となる知識技能や社会性を向上させる教育を提供していると思われるとの評価を得た。

また、学生生活においては、学習相談のみならず、日々の生活における悩みなども教員・保護者と共有解決しながら、様々な場面で学生とコミュニケーションを図っている。学生の長所や特性を踏まえた上での指導であり、学生が成長していく姿が想像でき、素晴らしい教育成果を上げている原点であろうと推察されることである。

今後も学生へ提供する教育環境、教育内容の質を維持しながら、下記の課題を中心に更なる向上を図るべきとの提案がされた。

- ・社会状況に合わせた学生間のコミュニケーションツールの検討
- ・ITツールを活用した+αの学習環境の導入及び有効活用の検討
- ・千葉県に貢献できる社会人の輩出

以上の課題解消を中心に、今後も長期的改善材料として検討を進めていくこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
牛尾 克明	牛尾税務会計事務所 副所長 税理士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
千浜 玄明	株式会社三和 人事部部长 兼 経理部部长	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
千葉 亮二	カタオカブラス株式会社 取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
三浦 祐輔	株式会社システムシェアード 東京ITスクール 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
長谷川 智之	医療法人徳洲会 千葉西総合病院 課長補佐	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
新城 早智子	宇田川・新城法律事務所 弁護士	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
田嶋 小乃実	医療法人徳洲会 千葉西総合病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」  
関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。  
②上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。  
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級の認定 ④卒業の認定 ⑤専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・演習等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②学費サポート制度
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果公開
(10)国際連携の状況	①入学手続き(資格・選考) ②入学後の生活 ③卒業後の進路
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			IT基礎知識 I	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
2	○			ITキャリアデザイン I	就職活動に関する基礎知識について学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
3	○			ITキャリアデザイン II	就職活動に関する適性試験や面接試験対策について学ぶ	1後	60	2		○		○		○		
4	○			一般教養 I	ビジネス実務界全般において常用される漢字、語句及び熟語等に関する知識について学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
5	○			IT基礎知識 II	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3		○		○		○		
6	○			コンピュータリテラシー	Officeソフト（Word・Excel・PowerPoint）の操作方法について学ぶ	1前	30	1			○	○		○		
7	○			HTML／CSS	HTMLとCSSを使ったホームページの作成について学ぶ	1前	30	1			○	○			○	
8	○			Python I	Pythonの基本構文とプログラムの実装について学ぶ	1前	90	3			○	○			○	
9	○			Python II	Pythonによるオブジェクト指向プログラミングを通してクラス概念について学ぶ	1通	60	2			○	○			○	
10	○			データベース I	リレーショナルデータベースの概要を学ぶ	1前	30	1			○	○			○	
11	○			Python フレームワーク	Djangoを使用したサーバサイドアプリケーションの仕組みについて学ぶ	1後	120	4			○	○			○	
12	○			Java	Javaの基本構文とオブジェクト指向プログラミングについて学ぶ	1後	60	2			○	○			○	
13	○			クラウド技術 I	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ	1後	60	2			○	○			○	
14	○			Linux	LinuxOSの概要と基本操作について学ぶ	1前	30	1			○	○			○	

15			○ AIクラウドプログラミング	AWSのAIサービスを利用したプログラムの実装について学ぶ	1後	60	2				○	○					○	
16			○ JavaScript	JavaScriptを学び、動的なWebページを作成する	1後	60	2				○	○						○
17			○ データサイエンス	統計学基礎、各種統計ライブラリについて学ぶ	1後	60	2				○	○						○
19	○		ITキャリアデザインⅣ	社会人に必要なビジネスマナーについて学ぶ	2通	30	1				○		○					○
20	○		Javaフレームワーク	JavaサーブレットとJSPを使用するサーバサイドプログラミングについて学ぶ	2前	90	3				○	○						○
21	○		データベースⅡ	SQLの基本文法とリレーショナルデータベースの設計と実装について学ぶ	2前	60	2				○	○						○
22	○		アジャイル開発	アジャイル開発について学ぶ	2前	30	1				○	○						○
23	○		オブジェクト指向分析設計	ユースケース駆動設計によるオブジェクト指向分析設計について学ぶ	2通	90	3				○	○						○
24	○		卒業制作Ⅰ	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ	2後	90	3				○	○						○
25	○		卒業制作Ⅱ	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	2後	90	3				○	○						○
26	○		卒業制作Ⅲ	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	2後	150	5				○	○						○
27			○ 先端クラウドシステム開発Ⅰ	AIを活用したシステムに関して学ぶ	2前	60	2				○	○						○
28			○ Javaシステム開発	Javaフレームワークを利用したシステム開発実習	2前	120	4				○	○						○
29			○ 機械学習プログラミング	機械学習フレームワークを利用した機械学習プログラムについて学ぶ	2前	60	2				○	○						○
30			○ AIシステム開発Ⅰ	ライブラリを利用したディープラーニングアプリケーション開発について学ぶ	2前	120	4				○	○						○
合計					30	科目		2100 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限以上在学して、所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する所定の授業科目および単位数の修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した学生には所定の単位を与える。秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。	1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。